



平成23年度の総括と24年度の展望

特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治

東日本大震災から1年が経過しましたが、被災地の復旧・復興には、まだ多くの時間が必要とされている状況にあります。1日も早く、被災地域の方々が元の生活に戻られるよう、引き続き支援していくことが必要と感じています。

さて、平成23年6月に介護保険法が改正され、平成24年4月、新たなサービスが開始されようとしています。また、介護報酬も改定され、秋田県では、第5期介護保険事業支援計画と第6期老人福祉計画が、市町村においては、第5期介護保険事業計画がスタートします。

昨年は、介護報酬改定の議論が進む中で、居宅介護支援費の利用者負担導入が再び議論されるようになり、会員をはじめ、職場の皆様やご利用者、ご家族の皆様より、反対署名をいただき、日本介護支援専門員協会との連携の下、利用者負担導入を阻止して参りました。

また、医療との連携強化の観点から、医療連携加算や退院・退所加算について、見直しが行われ、さらに緊急時等居宅カンファレンス加算や複合型サービス事業所連携加算が創設されるなど、他のサービス事業所が厳しい評価を受けるなか、居宅介護支援事業においては、一定の評価が得られています。今後も、介護支援専門員個々の資質向上の必要性和社会的責任を重く受け止めて行かなければならないものと考えています。

さて、当秋田県介護支援専門員協会は、平成23年度は法人化2年目の年となり、地区協会や日本介護支援専門員協会との連携強化や秋田県や長寿社会振興財団、秋田県社会福祉協議会などの関連機関との連携に努めており、会員のみならず、広く地域とのかかわりを強めてまいりました。

平成24年度は、会の強化計画を策定し、会員の増強を図りながら、会組織の基盤強化を図っていきます。

介護支援専門員の資質向上にも力をいれ、介護保険制度の「要」としての自覚と責任を背負い、真に持続可能な制度として定着させていきます。

医療と介護は今後とも密接につながり、利用者の方々の自立をめざすものです。介護支援にかかわる職能団体としての役割を認識し、地域に貢献していきたいものと思っています。

【目次】

【巻頭言】秋田県介護支援専門員協会 会長 福本 雅治	1
【けあまね談議】～高齢者終末期医療と介護～	2-3
【県内3地区協会活動紹介】・【ケアマネペンリレー】	4-7
【インフォメーション】秋田県長寿社会振興財団（LL財団）	8
【秋田県介護支援専門員協会 運営活動報告（事務局・部会等）	9-12

けあまね 談義

～第5回 「高齢者終末期医療と介護」～

特別養護老人ホーム芦花ホーム 常勤医 石飛 幸三 氏
 県南地区介護支援専門員協会 渡部 勝／長山正弘／山内紀彦

平成23年12月17日に大仙市で行われた、特別養護老人ホーム「芦花ホーム」常勤医師で「平穏死」のすすめの著者である石飛先生の「高齢者終末期医療と介護」の講演にあたって、事前の昼食の場での会話の一コマです。講演で聞けなかった裏話や、ここでは書き表せない本音の話など、先生の人柄が随所に出て、講演に優る談義でした。

『胃ろうの実態』

渡部会長 「先生は様々な所で講演なさっておられますが、どちらに行っても施設の終末期的なお話をされることが多いのですか？」

石飛先生 「ケアマネだとか栄養士の食事の方の会だとか、医者の方だと消化器内視鏡学会であったり今まで一生懸命胃ろうを造った医者の学会でパネルディスカッションやったりして……。特養で胃ろうを付けた寝たきりの約95%は要介護度4以上。要介護度5は約75%。要介護度4は17%。要介護度4と5合わせると96.6%。認知症高齢者自立度M、Ⅳ、Ⅲで約90%。それが特養の胃ろうを付けてる人の実態なんだよ」



『胃ろうをめぐる考え方』

長山さん 「特養だけじゃなく、老健もそうですね」

石飛先生 「そうだよ。在宅なんかもそうだよね」

長山さん 「お医者さんの中には診療報酬の改定なんかで入院期間が縮小されたのもあって、そのまま治療するなら胃ろうを付けて下さいみたいなことも言われたりして……」

山内さん 「そうですね。長く入院するとなると何かしないとダメだってね」

長山さん 「家族にしてみれば情報がない中で選択としては胃ろうを付けるしかないんだと、結果的に胃ろうになっているケースがかなりあると思うんですよ」

石飛先生 「本当にその通り。家族がお母さんなんかを1日でも1時間でも長く生きてほしいと思うのは当然のことで、その為の胃ろうなら文句は言えない。結局、病院や施設、制度の運用上の事で胃ろうを付けられているケースがあまりにも多いのが問題なんだよ」

長山さん 「そうですね。先生のような考え（平穏死）が提示されてる中でも、そのようなことが起こりえている。逆行している部分ですよ」

石飛先生 「みなさんご存知かもしれないが、12月5日の新聞に厚生省の指針で胃ろうについて、1つは胃ろうを付けないという選択肢もありますよ。もう1つは胃ろうを付けてもそれを止めるという選択肢もありますよ。本人のためになるかどうかでそれ

を判断してよろしいとハッキリと明言した。やっと舵を切ってきた。これは大きいよ」

山内さん 「以前先生のお話（平穏死）を聞いて胃ろうにする件数が減ったという話をたまたま知り合いのお医者さんから聞く機会がありました」

渡部会長 「胃ろうにすると魂が抜けたようになってしまって嫌だ。と言う家族も実際にいて・・・」

石飛先生 「実際にこの間パーキンソンの患者さんでムセがひどく経口からの摂取は厳しくなって、ご家族と十分に話し合って一度は胃ろうにしない方向で話がまとまったんだけど、息子さんのお嫁さんが胃ろうを強く希望され結局胃ろうになったケースがあって、案の定魂が抜けたようになって、胃ろうにしたからって結局ムセるものはムせて誤嚥してそのまま・・・」

「家族がそうするって言うことに対してこちらがとやかく言える立場でもなくて・・・」

しらないけど、問題の先送りっていうかことなかれ主義っていうか・・・」

山内さん 「日本って極端じゃないですか。助けるとなると胃ろうにしようが体中に管入れようがとにかく助けるという方向だし、いざ舵が胃ろうは良くないんだみたいな方向に向かうと看取りだなんだって。原発やTPPの問題なんかもそうですね。」



『何のために生きているか？』

石飛先生 「現象だけ見て対応しているからそれで、現象の奥にあるなぜそうなるのかとかこれでいいのかとか、その実態をしっかりと見るとか議論するとか、そこが少ない、足りないんだよね。現象だけ見て対応してるから極端から極端へブレちゃうんだよね」

「今日の話の結論になるけど、何のために生きてるかってことだよ。すべてはそこから始まるわけだから、一人一人が自分が何のために生きているか。そこをしっかりと持っていれば、そんなにブレないはずなんだよ」

『胃ろうはピンチヒッター』

石飛先生 「くどいようだけど、病院や施設、本来支えるべくその方の都合で胃ろうを付けるっていうのが、今の日本の問題点の縮図みたいなもんだよ」

長山さん 「胃ろうってそもそも回復術ですよ？回復する前提の一時的な？」

石飛先生 「それが前提でのピンチヒッターだよ。もう回復する見込みのない坂を下ってる方に体も求めないのに無理に入れるようなことをして・・・」

長山さん 「IVHなんかもそうですね？回復が前提での一時的な、そもそもの発想はそこからだったんでしょけど、いつの間にか食べられなくなった人には胃ろうってなってしまう・・・」

石飛先生 「保護責任者遺棄致死罪に問われちゃいけないっていうそっちからなんだか

このような感じで様々なお話を聞くことができ、私自身ただただうなずくばかりでしたがとても考えさせられ、あっという間のひとときでした。先生の思いが波及し、人間がその人らしく生きられる社会が近い将来訪れることを期待します。ありがとうございました。

県内3地区協会活動紹介

- 県北地区：大館鹿角・北秋田・能代山本
- 中央地区：男鹿潟上南秋・秋田・本荘由利
- 県南地区：大曲仙北・横手平鹿・湯沢雄勝

県北地区介護支援専門員協会

地区会長：米川 譲 （二ツ井地域包括支援センター）
 事務局：櫻田 美穂子（さくらだ居宅介護支援事業所）
 TEL 0186-84-8133 FAX 0186-84-8132
 地区会員：353名（平成24年1月1日現在）

【研修報告】

◇ 平成23年度 秋田県県北地区介護支援専門員協会 第3回研修会 ◇

- ・日時：平成23年11月27日（日） 13：30～16：00
- ・場所：秋田しらかみ看護学院 参加者100名

- ・演題1 秋田県介護給付適正化事業について
 講師 秋田県健康福祉部長寿社会課
 介護保険班 副主幹 松井 祐子 氏

秋田県介護給付適正化事業は、①要介護認定の適正化、②ケアプランの点検、③住宅改修・福祉用具の点検調査、④縦覧点検・医療情報との突合、⑤利用者への介護給付費通知の5事業を柱として行われ、特にケアプランの点検については、①専門用語をなるべく使わないようにして利用者・家族にわかりやすい内容になっているか、②利用者の詳細な状態像がわかる内容となっているか、③生活全体を押さえるケアプランとなっているか、④ニーズと実際のプランの整合性が図られているか、⑤サービスの偏りがいないか、⑥過不足のないケアプランとなっているか、以上の点に注目して点検がなされることとなる。

- ・演題2 介護保険法改正と介護支援専門員の役割について
 講師 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
 会長 木村 隆次 氏



平成24年に介護保険法改正が行われますが、社会保障審議会介護保険部会における議論の過程、国会での審議、国会議員とのやりとりなど、数々の介護保険法改正に向けた議論の中で全国の介護支援専門員の代表として木村会長がどのように活動されたかの報告がなされました。木村会長は「多職種協働でケアマネジメントのプロセスを実践することにより、認知症になっても、ひとりで暮らしていても、入院することになっても、退院する時も、利用者は安心して住み慣れた地域で暮らすことが可能となる」を基本理念としてより良い介護保険制度の構築を目指して活動されており、今回の介護保険法改正においてもその理念が随所に反映されることが期待されます。

中央地区介護支援専門員協会

地区会長：長澤 利一（秋田けやき会居宅介護支援事業所）

事務局：黒澤 栄一（孫子老ケアプランセンター）

TEL 018-893-3471 FAX 018-893-3472

地区会員：302名 賛助会員：個人1名 団体2事業所

【研修報告】

◇ 平成23年度 秋田県中央地区介護支援専門員協会 第2回研修会 ◇

- ・日時：平成24年1月16日（月）13時30～16時30分
- ・場所：秋田県中央地区老人福祉エリア 多目的ホール ・参加者：143名
- ・テーマ：「介護保険制度改正とケアマネジメント」
- ・講師：立教大学コミュニティ福祉学部 教授
服部メディカル研究所 所長 服部 万里子 氏
- ・研修要旨：平成24年の介護保険制度改正、介護報酬改定に向け、介護支援専門員が認識しておかなければならないことを学び今後の活動に活かす事を目的とする。

中央地区では、6月の研修会に引き続いて服部万里子氏をお招きして研修会を開催いたしました。天候も思わしくなく交通事情の悪いなかではありましたが、「介護保険制度の改正・介護報酬の改定」を目前に控え多くの方にご参加いただきました。

当初の予定では、報酬改定の発表があり、その内容を踏まえて研修会を開催したいと考えておりましたが、研修会の時点ではまだ発表には至っておりませんでした。

大まかな流れとしては、1月の末には介護報酬が決まり、2～3月には県からの説明を受け、利用者様への説明やケアプランの作成・交付をおこない、4月から施行されることとなります。今回の改正で新たに「24時間定期巡回・随時対応型訪問介護看護と複合型サービス」が創設されました。単身の重度者や要介護者であっても出来る限り在宅生活を継続していけるように、日中・夜間を通して訪問介護と訪問看護が連携してサービスを提供していくものです。他県ではモデル事業を行い、「可能な限り在宅生活を継続していくためのサービスとして機能するのか」ということを検証している地域もあるようです。秋田県内の動きをみると、あまり慌ただしさを感じることもなく「嵐の前の静けさ」というのが現在の状況なのかなと感じております。

これから介護サービス事業者にとっては、人員配置や業務支援システムなどの新制度への対応に追われる多忙な時期になるかと思われます。高齢化率全国1位のこの秋田で、私たち介護支援専門員が果たす役割の大きさを認識し、その中でしっかりと専門性を発揮していきたいものです。

協会活動も皆様にとって有益なものなるよう努力していきたいと考えております。



県南地区介護支援専門員協会

地区会長：渡部 勝（特別養護老人ホーム憩寿園）

事務局：鈴屋 和基（障害者支援施設・知的障害児施設 やまばと園）

TEL 0183-42-2141 FAX 0183-42-4709

地区会員：235名

【活動報告】

県南地区介護支援専門員協会 活動について

研修委員会活動・・・5月・10月・12月と3回の研修会を開催。

調査研究委員会活動・・・施設入所申請書の見直しについて。

広報委員会活動・・・広報「サポーター」8月・2月に発行。 等行ってきました。

また、各地区毎の活動も関係機関と連携した取り組みを行ってきた所です。地域と共に歩む協会を目指して会員の方に広く情報提供を行っていきたいと思いますので、今後共よろしくお願致します。

【研修報告】

◇ 平成23年度 秋田県県南地区介護支援専門員協会 第2回研修会 ◇

- ・日時：平成23年10月10日（月） ・場所：松與会館（横手市）
- ・講演：「在宅医療・ターミナルケアについて～在宅ケアの不思議な力」
- ・講師：白十字訪問看護ステーション 総括所長 秋山正子 氏

◇ 平成23年度 秋田県県南地区介護支援専門員協会 第3回研修会 ◇

- ・日時：平成23年12月17日（土） ・場所：グランドパレス川端（大仙市）
- ・講演：「変革の時を迎えた高齢者終末期の医療と介護」
- ・講師：特別養護老人ホーム芦花ホーム 常勤医 石飛幸三 氏

県南地区介護支援専門員協会では、在宅医療や高齢者の終末期等をテーマに2回の研修会を開催いたしました。秋山氏の講演では、NHK「プロフェッショナル」での実際の現場映像を交えながら、それぞれの利用者にとっての重要な環境である“住み慣れた地域や自宅“において、いのちに寄り添うケアを行っていくことがいかに大切であるかという事を学ぶ事ができました。

また、石飛氏の講演では、実際の施設での取り組みの映像を交えながら、人間はうまれてきてからいずれは年をとり衰え、口から自分の力では食べることが出来なくなり老衰の最終章を迎える。そのことにどこまで医療は介入すべきか？医療と介護はどう連携すべきか？という事を施設の常勤医としての経験・体験をもとに熱く話されていて、参加者の中には涙する方もおられ大変深い研修になりました。

今後、県南地区協会では、会員はじめ各関係機関や地域の方々も参加できるような研修会を企画してまいりたいと思っておりますので、皆様もどうぞ参加くださいますようお願い致します。

県南4649！！





ケアマネ・ペンリレー

今回は、県南地区で発行している広報『さぼ～たあ～』からご紹介します。

【研修会に参加して】ぱあとなあ指定居宅介護支援事業所 高橋すえ（湯沢雄勝）

平成22年4月に開設したばかりの「ぱあとなあ指定居宅介護支援事業所」の高橋すえです。コラムに載せる程の実務と経験の浅い私から一言・・・。

10月に県南地区の研修会に参加することができ、東京の新宿で白十字訪問看護ステーションの総括所長として活躍されている秋山正子先生の「在宅での看取りを地域で支える為に」という講演を聞きながら、自分が担当した88歳の方を振り返る機会になりました。介護保険でのサービス利用し最期まで経管や胃瘻を作らず、口から食べ物・飲み物を摂れた喜びがあったと思われれます。家族としても思い残すことなく介護した達成感があり、子供たちや親せきからは、ねぎらいの言葉をもらったと聞く事ができました。家族に見守られながら過ごした利用者。

本人の希望や家族の思い・願いをマネジメントできるケアマネジャーを目指し、努力していきたいと思えます。



【～絆～】介護付き有料老人ホーム ふれあいの家 畠山諒太（大曲仙北）

昨年のお世相を表す言葉に「絆」が選ばれました。東日本大震災や豪雨などで、家族や仲間との絆の大切さを改めて知った事などが理由でした。

私も家族や友人、同僚、仲間の大切さを大いに感じた年でした。偶然にも、災害の前年に第3子が誕生し、名前を「絆」とつけていました。読み方は違いますが、何か運命的なものを感じました。

今年は災害がなく、穏やかな年になればと思うと同時に、改めて感じた絆の大切さを忘れずにいきたいと思えます。



【子供の成長と共に・・・】ケアプランセンター神の郷 鈴木優子（横手平鹿）

昨年に続き、今年は娘の受験を控えなんとなくピリピリした生活を送っています。

年子の兄の時は、震災があり卒業式や合格発表等変更になりましたが、今年は予定通りに進みそうです。娘はこれからの学生生活に夢と希望を抱いているようです。私は子供たちが成長するに従い、日々衰えを感じていますが、老けこまないように努力したいと思えます。

今年も仕事と家事を頑張るぞ！

ありがとうございました。次回をお楽しみに！！

【インフォメーション】秋田県長寿社会振興財団（LL財団）



平成23年度秋田県介護支援専門員実務研修受講試験について

受験申込者、受験者及び合格者数（平成23年10月23日実施）

受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率
2,004人	1,887人	235人	12.5%

（参考）

	20年度	21年度	22年度
受験者数	1,757人	1,834人	1,816人
合格者数	347人	388人	288人
合格率	19.7%	21.2%	15.9%

①職種別				
	20年度	21年度	22年度	23年度
医師	0	0	0	1
歯科医師	1	0	0	0
薬剤師	0	2	0	2
保健師	5	2	3	1
助産師	2	1	0	1
看護師	30	28	12	16
准看護師	8	9	2	4
理学療法士	3	2	0	1
作業療法士	1	8	3	1
社会福祉士	13	12	12	6
介護福祉士	251	279	233	181
視能訓練士	0	0	0	0
義肢装具士	0	0	0	0
歯科衛生士	7	2	2	1
言語聴覚士	0	0	0	1
あん摩マッサージ指圧師 はり師・きゅう師	1	3	0	0
柔道整復師	0	0	0	0
栄養士 (管理栄養士を含む)	2	3	4	3
精神保健福祉士	2	5	3	0
相談援助業務	12	15	9	8
介護等業務	9	17	5	8
計	347	388	288	235

（人）

②地域別（勤務先による）				
	20年	21年	22年	23年
県北	88	99	72	50
中央	147	163	129	113
県南	112	126	87	72
計	347	388	288	235

（人）

③性別				
	20年	21年	22年	23年
男性	85	103	80	71
女性	262	285	208	164
計	347	388	288	235

（人）

④年代別				
	20年	21年	22年	23年
20代	101	88	59	48
30代	109	149	100	101
40代	83	89	77	52
50代	49	56	46	28
60代	5	6	6	6
70代	0	0	0	0
計	347	388	288	235

（人）

秋田県介護支援専門員協会 運営・活動報告

◆ 事務局 ◆

◇平成24年秋田県介護支援専門員協会総会について

5月19日（土）秋田県社会福祉会館にて開催します。平成23年度決算報告・平成24年度予算（案）等が上程される予定です。また、今後の県協会活動等の見直し等ございますので、会員各位の参加をお願いします。

◇会費の納入・新規会員加入へのご協力のお願い

平成24年度会費に関しましては、現在口座振替等皆様をお願いしている所ですが、まだ手続き等行っていない方はこの機会にお手続き下さいますようお願いいたします。併せて、新規会員加入を推し進めてまいりたいと思いますので、ご協力よろしくお願いいたします。

◎ 研修部会 ◎

研修部会では、平成23年度秋田県より事業受託し介護予防支援従事者研修を行うと共に、県内研修の在り方について検討を重ねて来ました。

○介護予防支援従事者研修について

引き続き、県より事業受託予定。

平成24年7月31日（火）午前、午後の2組で開催予定。

過去に介護予防支援指導者研修を受講された方にも依頼して、研修会において使用する秋田県版の介護予防支援計画の事例を作成していきたいと思っています。

○その他

介護支援専門員に関する研修の受託、試験対策講座、県民対象の研修などの実施に向けた協会の体制強化について検討していきたいと思っています。

◎ 調査・研究部会 ◎

県協会では5カ年にわたる強化計画を策定中であり、会員の皆様の意見を聞き強化計画に反映させるための意向調査を実施いたしました。行政に提言できる組織、会員を対象に保険者と連携が取れる活動、介護支援専門員の地位向上などが県協会に期待されていることがわかりました。また、「施設系ケアマネの研修の必要性」、「居宅事業所が単独でも運営できる報酬単価」、「施設ケアマネの役割を明確にしてほしい」、「地区、県、日本協会とつながっているという感じがもてない」など様々な貴重な意見も寄せられました。これらの分析結果を県協会、地区協会の活動と強化計画に活かし、会員に魅力のある活動につなげていきたいと考えています。アンケートへのご協力ありがとうございました。

◎ 相談部会 ◎

相談部会では、会員からの相談対応フローチャートを作成し統一した対応を行い、今後各地区で開催される研修会等で相談様式の配布・周知をして会員の質問・悩み等への対応をしていきたいと考えています。また、部会での相談活動をシステム化し、データをまとめ他団体との交渉・連携していくための基盤材料としていきたいと思っております。

県内ケアマネージャーの抱える問題や悩みについてのご相談やお話しをお聴きし、一緒に考えケアマネジメントの資質の向上を図ることを目的としてケアマネージャー相談窓口を設置いたしております。

平成24年2月まで、皆様からFAX、E-mailで受付しました問合せは、6件（利用者関係1件、事業所指定基準2件、ケアプラン3件）でした。

問題や悩み以外に、日常の様々な事例もお知らせください。

相談部会は、県北・中央・県南にそれぞれ相談員を配置しておりますので、皆様のご相談内容は「秘密厳守」「無料」で対応いたしますので、ご活用ください。（ご相談やお話しは、3地区の相談員が誰でもお受けいたします。）

なお、お問合せ方法等に関しましては、各地区事務局か相談員にお問合せください。

◆ 相談部会 相談員 一覧 ◆

組 織 名	氏 名	所 属	TEL	E-mail
			FAX	
県北地区 介護支援専門員協会	武田 郁子	扇寿苑 居宅介護支援事業所	0186-55-1200 0186-55-1231	fukuhosc@flute.ocn.ne.jp
	春日 富二子	北秋田市健康福祉部高齢福祉課 地域包括支援センター	0186-69-7061 0186-69-7056	hokatsu@city.kitaakita.akita.jp
中央地区 介護支援専門員協会	津谷 誠治	(株)ケアプランセンター 蒼きもり	0185-27-8371 0185-27-8372	aokimori002@iaa.itkeeper.ne.jp
	佐藤 哲彦	特別養護老人ホーム偕生園	0185-25-4431 0185-25-4432	ogakaiseikai-h@r2.dion.ne.jp
	清水 由美子	清水社会福祉士事務所	018-839-2268 018-838-4888	ys1031@smail.plala.or.jp
	大滝 和枝	本荘市指定居宅介護支援事業所	0184-24-3711 0184-22-3780	chuoukai@chokai.ne.jp
県南地区 介護支援専門員協会	小原 秀和	介護老人保健施設 なごみのさと	0187-86-0511 0187-86-0505	h-obara@zpost.plala.or.jp
	佐々木 尚敏	羽後町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所	0183-62-5313 0183-62-5314	ugomachishakyo@bz03.plala.or.jp
	石橋 裕子	りんごの里福寿園 居宅介護支援センター	0182-45-5566 0182-38-8831	ringonosatokvotaku@soleil.ocn.ne.jp

◎ 広報部会 ◎

広報部会では、平成23年度2回（9号・10号）広報を発行しております。

また、平成24年度は、総会にて承認いただければ6月にホームページの開設をしたいと内容の検討を進めております。HP活用によって県・各地区活動の状況が広く県民・会員の皆様にお届けできればと思います。

ホームページ開設に向けて準備中です。

ご意見・ご要望等、皆さんの声をお寄せください。

携帯電話が一人一台の時代が来たと思ったら、とうとうミニパソコンとも言われるスマートフォンを携帯する人がごろごろいる時代。こんな情報社会の中、実は、東北六県で秋田県介護支援専門員協会だけが、ホームページを開設していませんでした。

現在、広報部会では、来年度の開設に向けて、ホームページを試作中です。右下が、そのイメージ図です。

- ◇当協会について 組織体制等
- ◇当協会より 会員・県民の皆様へのお知らせ
- ◇活動報告 県協会各部会活動
- ◇各地区より 県北・中央・県南の各地区協会の活動や研修会案内等
- スケジュール 月別研修会等の標記や案内

その他、定期的な更新によって、広く情報を提供していきたいと考えています。

そこで、広報部会では、ホームページに期待する声を募集いたします。

ご意見、ご要望等を、下記までメールにてお寄せください。メールのタイトルには、「ACMA ホームページ開設について（意見）」と添えてください。たくさんの声をお待ちしております。

☆ 皆さんの声の送り先 ☆

秋田県介護支援専門員協会
事務局 広報部会 まで

E-mail:shisetsu@akitakenshakyo.or.jp

題名:「ACMA ホームページ開設について」

● 会員・賛助会員 募集！！ ●

秋田県介護支援専門員協会では、新規会員および賛助会員を、随時募集しております。
お申し込み、お問い合わせは、各地区協会事務局まで。

● 会員情報の変更をお知らせください ●

引っ越し、転職に伴う、会員情報（自宅住所、勤務先等）の変更の際には、変更の届け出をお願いしています。所定の様式（「変更届け」）にご記入の上、各地区事務局まで、提出願います。よろしくお願いたします。

【各地区の事務局】

県北地区：櫻田 美穂子（さくらだ居宅介護支援事業所）

TEL 0186-84-8133 FAX 0186-84-8132

中央地区：黒澤 栄一（孫子老ケアプランセンター）

TEL 018-893-3471 FAX 018-893-3472

県南地区：鈴屋 和基（障害者支援施設・知的障害児施設 やまばと園）

TEL 0183-42-2141 FAX 0183-42-4709



皆さんの声をお寄せください！

広報部会では、より充実した内容を目指すため、皆様からのご意見、ご感想等、お待ちしております。「けあまね談議」につきましても、随時、「談議」して欲しいテーマを募集しています。是非、皆様の声をお寄せください。

ご意見、ご要望は、ファックスまたはE-mailにてお送りください。（広報部会）

【送り先】秋田県介護支援専門員連絡協議会 事務局

Tel：018-864-2715 Fax：018-864-2702

E-mail: shisetsu@akitakenshakyo.or.jp

第10号（発行日 平成24年3月15日） 年2回発行

発行 特定非営利活動法人 秋田県介護支援専門員協会

事務局 〒010-0922 秋田県秋田市旭北栄町1番5号 秋田県社会福祉協議会内

Tel：018-864-2715

Fax：018-864-2702

E-mail: shisetsu@akitakenshakyo.or.jp

広報部会 渡部 勝（県南地区介護支援専門員協会）長澤利一（中央地区介護支援専門員協会）

辻 清（県北地区介護支援専門員協会）飯坂正美（県北地区介護支援専門員協会）

綿貫 哲（中央地区介護支援専門員協会）渡邊 寛（県南地区介護支援専門員協会）